

A-1

《岩倉観測所地点の疎通量について》

‘04.11.2

月ヶ瀬憲章の会 浅野 隆彦

1. はじめに。

木津川上流住民対話集会に対し、説明資料として「岩倉地点の水位流量曲線図」が提供された。これは、流域委員会へはダム WG にも提出されていない代物である。(04/07/18 付)

低水位高流量のポイントをわざと除外した上で、昭和 28 年 9 月 25 日の島ヶ原地点実績観測流量から推定した $2,940 \text{ m}^3/\text{s}$ 計画高水位流量が「まず有りき」のインチキ資料なのである。この時、岩倉峡は 40 日前の大土石流での巨岩が坐り、木製橋などの流木、土砂で閉塞したにも関わらず、結構流れてもいたようである。

この流量曲線が「嘘つき資料」であることは、既に流域委員会への意見書 No.492 (04/09/15 付)《川上ダム治水無用論》で示した。

2. 岩倉地点での疎通量は、 $4,400 \text{ m}^3/\text{s}$ を越える。

あらためて、観測流量表と同地点の河道横断面図及び平成 15 年での水位流量曲線図を入手し、検討を行った。

「参考資料 A」に示すような曲線となり、平成 6 年以降の観測ポイントを落した限りでは、浅野検討のような水位流量曲線が判定でき、平成 5 年不等流計算 10.50m (計画高水位) $3,630.61 \text{ m}^3/\text{s}$ を越え、 $4,400 \text{ m}^3/\text{s}$ を越えると思われる。浅野の水利計算最小値 $4,350 \text{ m}^3/\text{s}$ とも合致し、このあたりの数値が岩倉地点疎通量とするのが妥当であるとする。

岩倉地点も昭和 42 年以降、数次の河道改修で水深も増し、河道横断面積も拡大した。それを 1 例として、昭和 45 年測量横断面図「参考資料 1.」、平成 5 年 7 月 19 日測量横断面図「参考資料 2.」、平成 14 年 11 月 15 日測量横断面図「参考資料 3.」を示し、比較して戴こう。

3. 平成 5 年不等流計算値に問題あり。

昭和 49 年の横断面図に唯一、高水位浮子測線の位置が記入された資料があったので、それを利用し、〈浮子流速測定問題説明図〉を作成した。「参考資料 4.」を参照されたい。仮定流芯を測量 0 地点(左岸)から 100m 右岸寄りとしている。それを中心に①、②と③、④間隔を各々 25m にとって配置した測線を定めている。この測線を目途に岩倉大橋から浮子(フロート)を下して流すので、その 100m の距離中、どのような流体なのかが速度判定に大きく影響する。「参考資料 3.」で判るように右岸側は立上り勾配が大きく、潤辺に比し水深が大きい。これに対し、左岸側は潤辺が著しく長い。そして「参考資料 4.」に書き込んでいるように、竹藪、灌木が存在し、約 60m 下流に高い岩壁があり、河幅を大きくせばめている為、隅角部に生じる渦や、左右のアンバランス断面で左側に生じる

A-2

縦渦などの流体の乱れが測線①、②の浮子に大きく影響するのが明白な状況である。このような流速測定測線の設定は大きな誤差を生じること必定、20～30%以上の誤差も考えられる。

通常の流速測定に於いても10～20%位の誤差が指摘されているが、このような測定場所の特殊条件は、もっと右岸側へ、真の流芯となるべき流体を求めて測線位置の工夫をしなければならない。

平成5年の10.50m水位、 $3,630.61 \text{ m}^3/\text{s}$ は、実際より低速の判定になっている可能性が高い。補正をすると、 $(3,630.61 \times 1.2 \div 4,357 \text{ m}^3/\text{s})$ 、 $(3,630.61 \times 1.3 \div 4,720 \text{ m}^3/\text{s})$ となり、浅野の水理計算、H-Q 曲線判定と合致するところも、この検討が正解性濃厚であることを示唆していると思われる。

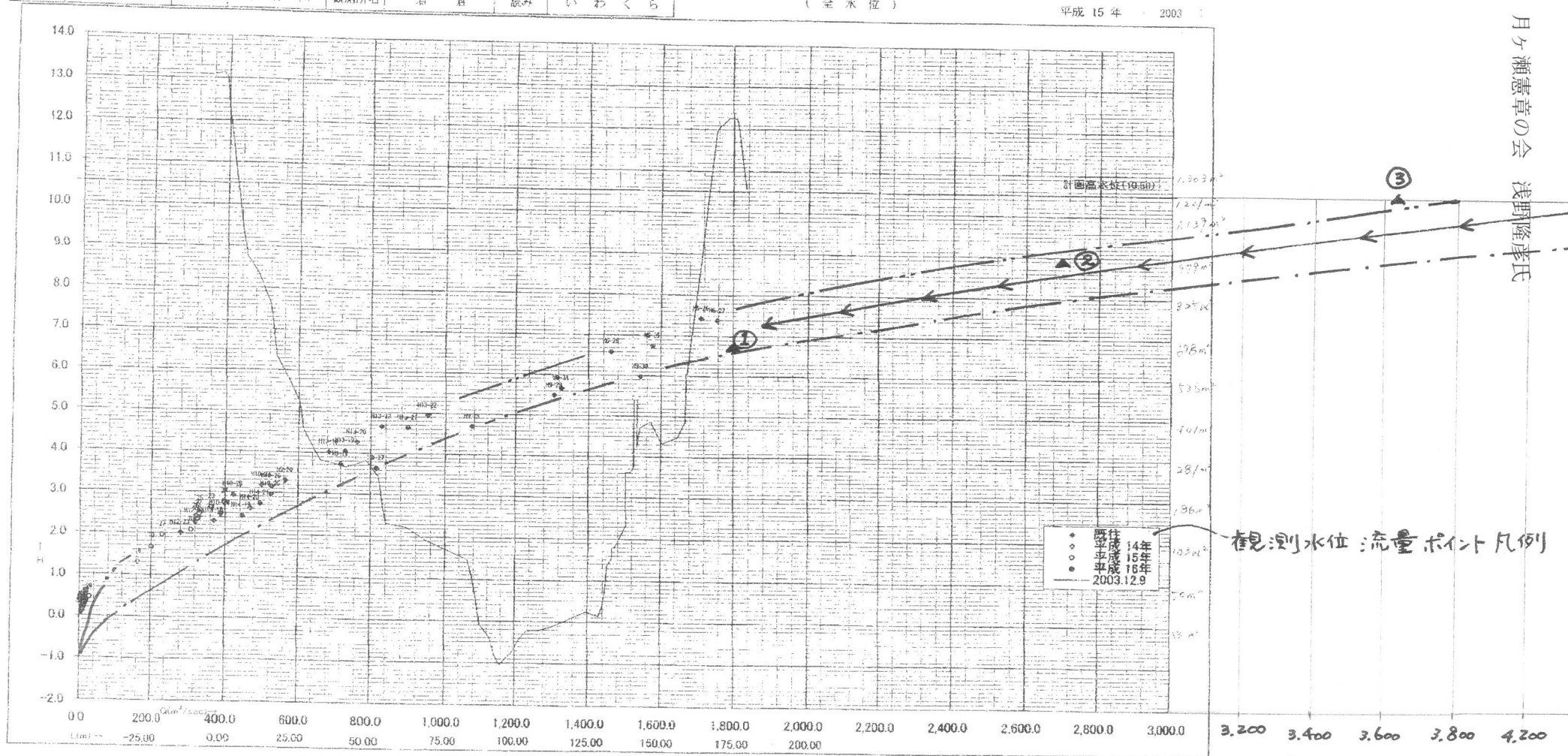
水位流量曲線図

法	観測所記号
2	1362160473106

水系名	淀川	河川名	木津川	観測所名	岩倉	読み	いわくら
-----	----	-----	-----	------	----	----	------

(全水位)

平成 15 年 2003



参考資料 A.

- 対流量高水位連続線
- 対流量低水位連続線
- ←←← 中間水位流量曲線判定線

浅野
検討

平成5年 ▲① 水位 6.75m 流量 1,800 m³/s
 観測ポイント ▲② " 8.81m " 2,700 m³/s
 (不等流計算) ▲③ " 10.50m " 3,630.61 m³/s



522-4

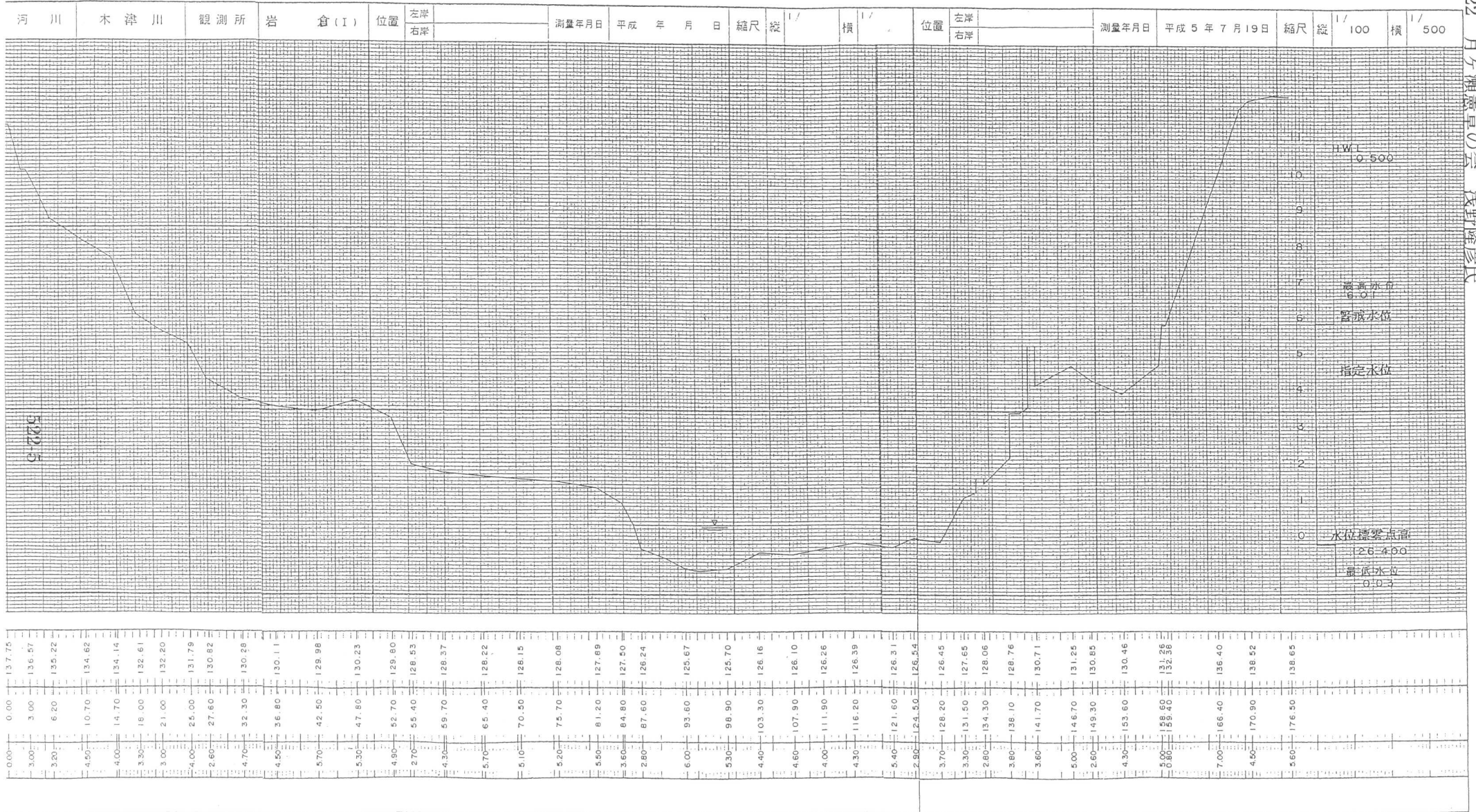


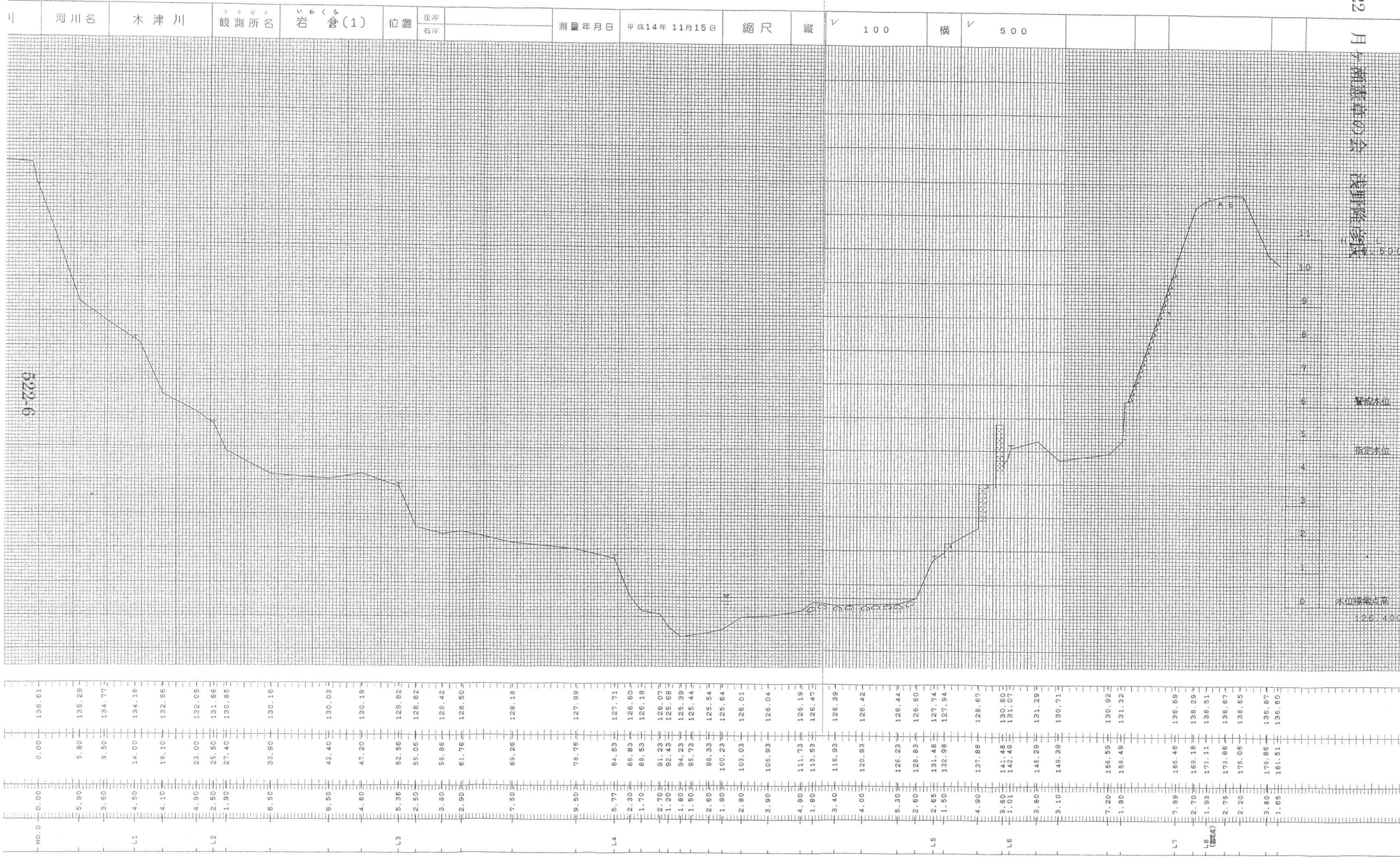
CHART NO. S-914 (水研様式 流量-14)

CHART NO. S-914 (水研様式 流量-14)

参考資料 2.

参考資料 3. 横断面図

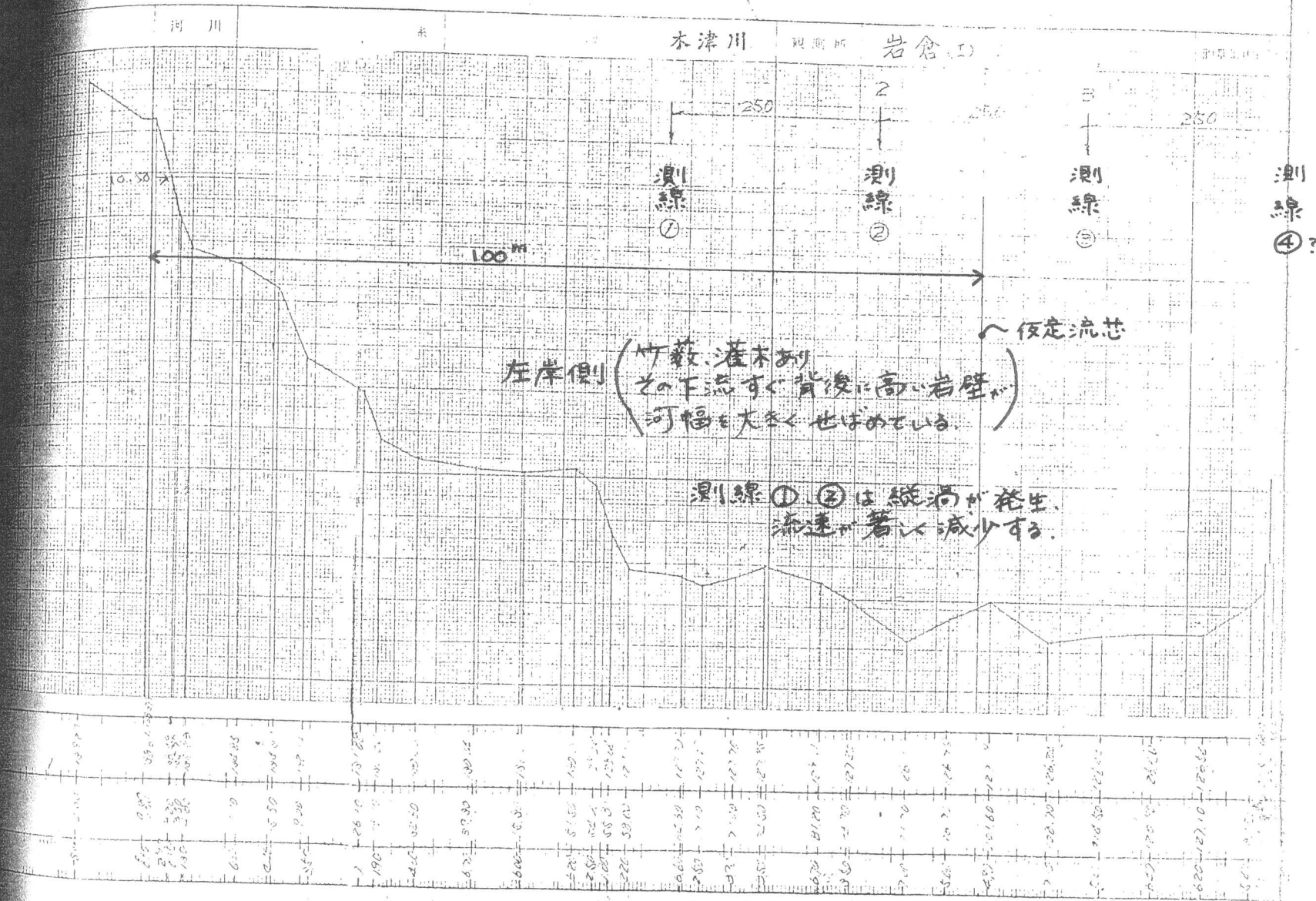
522 月ヶ瀬農会の会 浅野隆男氏



参考資料 4. < 浮子流速測定問題説明図 >

横断面図

327 899



B-1

《岩倉峡流下能力を示さない氾濫シュミレーションは全て嘘に等しい》

‘04.11.2

月ヶ瀬憲章の会 浅野 隆彦

1. はじめに。

木津川上流治水問題検討に際し、ダム WG、委員会に対し、説明資料として再々登場してくるのが、上野北西部に於ける「氾濫シュミレーション」なるものである。又、それが代替案検討の場合に、流域被害額の根拠のデータかのように、何喰わぬ顔で鎮坐しているのである。

2. 氾濫には、幾つもの関門がある。

降雨がどうであるか、流出がどうなるか、ピーク流量がどうなるか、岩倉峡疎通量はどうか（下流流下能力）、上野遊水地がどう働くのか、万が一計画高水位を超える洪水水位となった際に、堤防はどうなるか、などである。

3. 「治水経済調査マニュアル（案）」（H12.5 建設省河川局 策定）。

上記のマニュアル「19 頁 2.3.2 流下能力の把握」に於いて、『対象河道の左右岸流下能力を算出し、氾濫ブロックごとに洪水氾濫が生じない最大の流量をブロックごとの無害流量として設定するとともに、その確率規模を算定する。また併せて、左右岸各地点における最大流下能力の算定も行う。』としている。

4. 氾濫シュミレーションの大前提。

上記2.で掲げたように、計算の前提条件が幾つかある中でも、3.のマニュアルが示すように、流下能力の把握は大前提であり、これがなければ氾濫シュミレーションの計算など出来る訳がない。

5. なぜ隠すのか。

岩倉峡最狭部における最小疎通量については、流域委員会への意見書 No.447(04/05/08 付) 以来、再々意見書にて計算値を示すと共に、河川管理者側が示す氾濫シュミレーションに、その流下能力を示すものが一切記載されていない不当性をダム WG などで指摘して来、ダム WG リーダーからも催促されていながら、未だにその計算値を出していない。これは相当に「異常な事件」と言える。

C-1

《「淀川水系工事实施基本計画」に注目！！》

＝島ヶ原地点計画高水量 4,500 m³/s の意味＝

‘04.11.3

月ヶ瀬憲章の会 浅野 隆彦

1. はじめに。

木津川上流は昭和 42 年、「淀川水系工事实施基本計画」策定を受け、当初の 1/80 降雨確率に沿った治水事業の展開の為、岩倉峽を含め三川合流部から各々上流の一部迄を、建設省直轄管理に置かれるところとなった。

昭和 41 年に上野市小田に開設された木津川工事事務所は、河道調査を進め、岩倉峽の測量、粗度調査を行ない、水理計算を経て流下能力を把握した。(少なくとも昭和 45 年迄に。)

昭和 46 年、近畿地方建設局は「淀川水系工事实施基本計画」の改訂を発表した。その計画高水流量配分図は、参考資料 C-1.に示す。(この基本高水は 1/100 降雨確率であるらしい。)

これは、島ヶ原上流域の基本高水量 5,800 m³/s を、川上ダム、上野遊水地で 1,300 m³/s 減らし、島ヶ原地点で 4,500 m³/s の計画高水量を定め、他の流域での各々のカットを含め、淀川本流枚方地点での基本高水量 17,000 m³/s を、12,000 m³/s 高水とするよう計画したものである。この昭和 46 年改訂の「基本計画」は今も生き続け、河川整備が続けられているものである。

2. 〈島ヶ原地点計画高水量 4,500 m³/s〉が持つ意味。

これ迄、河川管理者は「木津川上流域（上野地区）の河川整備計画の考え方」として、『下流堤防の破堤危険性を増大させるような狭窄部の開削は当面できない』として来た。

それは元々、島ヶ原地点で 4,500 m³/s と計画している事から判るように、岩倉峽＋岩倉残流域で 4,500 m³/s 迄の高水量は覚悟して下流の整備を行うという「基本計画」から見て、2つのことが言える。

まず、昭和 46 年迄に岩倉峽疎通量が、E.L136.9m の高水位で 4,300 m³/s（残流域を足すと 4,500 m³/s）出るという計算が存在していたという事。これがないのに、計画基準点での計画高水量を示せる訳がない。

次に、未だに流域委員会に対し、河川管理者は岩倉峽疎通量を隠していて、「木津川上流住民対話集会」（第 4 回集会時）には、岩倉観測所地点計画高水位 2,940 m³/s というインチキ資料を示し、浅野の流域委員会への意見書 No.492（04/09/15 付）でもろくも「馬脚を現した」形になったが、もし万が一、そうであったとするなら、「基本計画」どおり、島ヶ原地点 4,500 m³/s 以下に適合するように岩倉峽を少し開削する事は全く問題がない。

即ち、「基本計画」に適合するよう上、下流の整備にバランスのとれた合理的な方策

といえる。

浅野が今回流域委員会へ提出した意見書《岩倉観測所地点の疎通量について》にあるように、これ迄の観測データからも H-Q 曲線の適切な判定をすれば、計画高水位で $4,400 \text{ m}^3/\text{s}$ を越える事が明らかである。既に現況の岩倉峽は、昭和 28 年以降、日常的に開削され、数次の河道改修も経て、ひょつとすると、島ヶ原地点 $4,500 \text{ m}^3/\text{s}$ 以上の流下も懸念されているのかも知れない。

3. 結論として。

岩倉観測所地点 $4,300 \text{ m}^3/\text{s}$ として、全ての氾濫シュミレーションをやり直す必要がある。上野遊水地との共役で、既往最大洪水（5313 洪水）の 1.9～2 倍の流出になるような超大洪水に対しても、氾濫とはならないのである。（委員会への意見書 No.492 参照）ダム及び代替施設一切不要であることを結論とする。

<https://doi.org/10.1016/j.jmb.2019.05.005>

